

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	就労継続支援A型事業所「なかま」江別
住 所	江別市大麻元町154-13
電話番号	011-398-8351

事業所番号	0111001616
管理者名	今泉 秀明
対象年度	令和6年度

(Ⅰ) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		80
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		点

(Ⅱ) 生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	60
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		点

(Ⅲ) 多様な働き方（※）		
①免許・資格取得、検定の受検助奨に関する制度		5
就業規則等で定めている		
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
小計（注1）		3 点

（※）8項目の合計点に応じた点数（注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

(Ⅳ) 支援力向上（※）		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		5
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）		3 点

（※）8項目の合計点に応じた点数（注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

(Ⅴ) 地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点
1事例以上ある場合：10点		

(Ⅵ) 経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出していない。	○	0 点
期限内に提出していない場合：-50点		

(Ⅶ) 利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点
1事例以上ある場合：10点		

項目	点数	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点	
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点			
多様な働き方	0点	5点	15点						
支援力向上	0点	5点	15点						
地域連携活動	0点	10点							
経営改善計画	0点	-50点							
利用者の知識・能力向上	0点	10点							

合計	170 点 / 200点
----	--------------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間

前年度（6年度）

雇用契約を締結していた全ての
利用者における延べ労働時間

22,896

時間

雇用契約を締結していた延
べ利用者数

3,740

人

利用者の1日の平
均労働時間数

6

時間

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（4年度）

生産活動収入から経費
を除いた額

20,007,136

円

利用者に支払った賃金
総額

19,382,494

円

収支

624,642

円

前々年度（5年度）

生産活動収入から経費
を除いた額

25,839,411

円

利用者に支払った賃金
総額

21,414,548

円

収支

4,424,863

円

前年度（6年度）

生産活動収入から経費
を除いた額

30,189,261

円

利用者に支払った賃金
総額

26,225,516

円

収支

3,963,745

円

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（6年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度

①免許・資格取得、検定の受検奨励
に関する制度を定めている ☐

②利用者を職員として登用する制度

②利用者を職員として登用する制度を
定めている ☒

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律
に関する制度を定めている ☒

④フレックスタイム制に係る労働条件

④フレックスタイム制に係る労働条件を
定めている ☐

⑤短時間勤務に係る労働条件

⑤短時間勤務に係る労働条件を
定めている ☐

⑥時差出勤制度に係る労働条件

⑥時差出勤制度に係る労働条件を
定めている ☐

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

⑦有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度
を定めている ☒

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

⑧傷病休暇等の取得に関する事項を
定めている ☐

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（6年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

①研修計画を策定している ☒①外部研修会、もしくは内部研修会
1回以上実施している。 ☒※研修名 工賃向上のための施設外就労研修会
研修講師 (株)ジョブジョック 原田代表取締役他
実施日・受講者数 10月 8日 約 50人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

②研修、学会等又は学会誌等において
1回以上発表している ☐※研修、学会等名
実施日 月 日
※学会誌等名
掲載日 月 日
発表テーマ

③視察・実習の実施又は受け入れ

③先進的事業者の視察・実習の実施している
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている ☒※先進的事業者名 就労継続支援A型事業所九神ファーム
実施日/参加者数 11月 6日 3人
※他の事業所名
実施日/参加者数 月 日 人

④販路拡大の商談会等への参加

④販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上
参加している。 ☐※商談会等名
主催者名
日時 月 日
内容

⑤職員の人事評価制度

⑤職員の人事評価制度を整備している ☒⑤当該人事評価制度を周知している ☒
人事評価制度の制定日 令和元年10月1日
人事評価制度の対象職員数 3名
うち昇給・昇格を行った者 0名
当該人事評価制度の周知方法 職員研修等

⑥ピアサポーターの配置

⑥ピアサポーターを配置している ☐⑥当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」
を受講している ☐
※配置期間 月 日～月 日
就業時間
職務内容

⑦第三者評価

⑦前年度末日から過去3年以内に
福祉サービス第三者評価を受けている ☐※評価を受けた日 月 日
第三者評価機関

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

⑧ISOが制定したマネジメント
規格等の認証等を受けている ☐※認証を受けた日 月 日
規格等の内容

(Ⅵ) 経営改善計画

⑥指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、
経営改善計画書へ提出した。 ☐

※受理日 年 月 日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

令和7年4月1日

就労継続支援A型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	就労継続支援A型事業所「なかま」江別	事業所番号	0111001616
住所	江別市大麻元町154-13	管理者名	今泉 秀明
電話番号	011-398-8351	対象年度	令和6年度

地域連携活動の概要	
<活動内容> 活動場所：特別養護老人ホーム日本介護江別、介護老人保健施設日本介護江別、サービス付き高齢者向け住宅「ゆうゆうじてき」江別 実施日程：令和6年4月～令和7年3月 実施した活動の概要 当事業所が所在するココルク江別で開催される地域住民との交流イベントへのボランティアとしての参加のほか、買い物支援としてサ高住やデイサービスでのパンの移動販売を昨年に引き続き実施している。また、例年開催している地域の方も広く参加する夏祭りの開催による交流やえべつ観光協会が主催する食祭イベントへの参画など活動の輪が広がりました。 <目的> 社会人として求められる挨拶や身だしなみ等のマナーを実践し、地域の方々との交流を通じて社会的役割を理解し、社会生活の実現を目指す。 また、地域の方々との交流により障がいに関する理解を深めていただき、地域共生社会の醸成に寄与するほか、障がい者の能力も広く知っていただき、一般就労の機会拡大も期待する。 <成果> 障がいがあっても様々な生産活動を通じて地域と交流することにより、地域住民の一人として自覚と責任感が高まり、社会人としての自信につながっている。また、地域の各種イベントでは、地域住民や学生の方にも障がい者への理解や就労の実情について理解が深められてきているが、一般就労に向けた企業への働きかけも進めたい。パンの販売では、高齢者をはじめ多くの方々から感謝の言葉をいただいており、就労への自信と良好な人間関係が築かれている。	<活動の様子>     

連携先の企業等の意見または評価		
【連携した結果に対する意見又は評価】 昼食を自ら用意するサ高住の利用者にとって、週1回のパンの移動販売は生活の一部として定着し、感謝の声が寄せられ、障がい者の自信につながっている。また、他のデイサービス利用者をはじめ、市民や学生など世代や分野を超えたつながりのある社会の中で、障がいがあっても、一社会人として活躍できるという意識が芽生え、自立に向けた意欲の向上も見られる。また、これらの相互理解の深まりにより住民が共に暮らしと生きがいを創っていくという地域づくりが進められている。		
連携先企業名	特別養護老人ホーム日本介護江別 介護老人保健施設日本介護江別 サービス付き高齢者向け住宅「ゆうゆうじてき」江別	担当者名 岡本 祝

①地域交流事業等

<定期開催>

CoCoカフェ(多世代交流サロン)

A

毎月第2火曜日に開催。
老若男女問わず交流できる場を提供している。

【R3～5年度実績(累計)】

- ・実施回数 33回
- ・参加者数 929名

<実施状況>



実施月	実施回数	参加者数
R6 4月	1回	27名
5月	1回	14名
6月	1回	18名
7月	1回	14名
8月	1回	11名
9月	1回	23名
10月	2回★	170名
11月	1回	21名
12月	1回	24名
合 計	10回	322名

★1回は、大麻銀座商店街で実施した「おもひで祭」への出張実施

江別市子育て支援室が実施

あさのわひろば(地域あそびのひろば)

毎月第1・第3月曜日に開催。
未就学児を対象にしたあそび場と保護者同士が交流できる場を提供。

【R3～5年度実績(累計)】

- ・実施回数 48回
- ・参加者数 532名

<実施状況>



実施月	実施回数	参加者数
R6 4月	1回	10名
5月	1回	10名
6月	1回	15名
7月	1回	10名
8月	2回	13名
9月	1回	5名
10月	2回	22名
11月	1回	0名
12月	2回	13名
合 計	12回	98名

あそびの会inココルクえべつ

毎月第1日曜日に開催。
電車やくるまのおもちゃを走らせることのできる大きなコースや、カードゲームなどを用意して、子ども達に遊び場を提供。

【R3～5年度実績(累計)】

・実施回数 30回
・参加者数 957名



<実施状況>

実施月	実施回数	参加者数
R6 4月	1回	18名
5月	1回	10名
6月	1回	4名
7月	1回	12名
8月	1回	13名
9月	1回	10名
10月	1回	23名
11月	1回	21名
12月	1回	32名
合 計	9回	143名

重度肢体不自由児者・医療的ケア児親子交流サロン つながるカフェany

毎月第2土曜日に開催。
障がいのあるお子さんや保護者の方々の交流サロン。

【R3～5年度実績(累計)】

・実施回数 29回
・参加者数 613名



<実施状況>

実施月	実施回数	参加者数
R6 4月	1回	18名
5月	1回	12名
6月	1回	12名
7月	1回	16名
8月	1回	12名
9月	1回	14名
10月	1回	23名
11月	1回	16名
12月	1回	50名
合 計	9回	173名

就労継続支援A型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	就労継続支援A型事業所「なかま」江別
住 所	江別市大麻元町154-13
電話番号	011-398-8351

事業所番号	0111001616
管理者名	今泉 秀明
対象年度	令和6年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容>

一般就労が可能な利用者に対し、就労分野シートを活用し、利用者の支援方法を個別に把握するとともに、カリキュラムを作成し、知識・技能の習得に向けた支援を行った。
また、上記支援方法を事業所職員で共有し、一般就労の実現が可能となるよう定期的に必要な見直しを行うこととした。（就労分野シート作成2名）

<目的>

将来的に一般就労を希望する利用者に対し、個々に必要な課題を把握・整理し、具体的な支援のポイントを明確にするとともに、必要な知識・技能の習得への支援を行う。

<成果>

「就労継続支援A型事業所「なかま」江別における利用者の一般就労に向けた取り組みについての報告書」に基づく希望者に対する具体的な支援の取り組みや関係機関等との連携により一般就労実現に向けての具体的な検討が進められた。

<活動の様子>



連携先の企業や事業所等の意見または評価

令和6年度においては、関係機関とは日常的な業務、研修、地域活動を通じて各種制度をはじめ求人状況などの情報交換を行ってきたが、特に北海道障がい者就労支援センターとは障がい者の就労支援に関する情報交換から、具体的な支援内容の助言をいただいた点もあり、引き続き多くの機関との連携との中で就労実現の可能性を高めていきたい。

(主な関係機関)

北海道障がい者就労支援センター、ハローワーク、北海道障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、江別市自立支援協議会、江別市内の企業

連携先企業（担当者）	北海道障がい者就労支援センター(丸山所長)
------------	-----------------------

利用者からの意見・評価

仕事の面では、一般就労も十分可能と考えられる利用者もいるが、生活面での知識や経験が不足している意見があるので、社会人としての総合的な必要であり、実生活を想定した具体的な支援も進めていく。

(利用者からの一般就労に向けてのヒアリング結果)

- ・相談する場所が分からない。
- ・未経験のため全てが不安である。
- ・うまく働けるか分からない。
- ・一人暮らしをしてみたいが、生活の仕方が分からない。

就労継続支援 A 型事業所なかま江別における利用者の一般就労に向けた取り組みについて

令和 7 年 3 月 3 1 日

就労継続支援 A 型事業所なかま江別

1. 概要

就労継続支援 A 型事業所なかま江別（定員 1 9 名）は、令和 3 年 4 月 1 日に開設し、利用者の就労状況及び一般就労へ移行した方の状況は、次のとおりとなっている。

区 分	利用者	一般就労移行者	備 考
R 3. 4	8	0	
R 3. 5	8	0	
R 3. 6	8	0	
R 3. 7	8	0	
R 3. 8	8	0	1 名退職、1 名入職
R 3. 9	8	0	
R 3. 1 0	9	0	1 名入職
R 3. 1 1	9	0	
R 3. 1 2	9	0	
R 4. 1	9	0	
R 4. 2	1 0	0	1 名入職
R 4. 3	1 0	0	
R 4. 4	1 3	0	3 名入職
R 4. 5	1 4	0	1 名入職
R 4. 6	1 4	0	
R 4. 7	1 4	0	
R 4. 8	1 4	0	
R 4. 9	1 4	0	1 名一般就労
R 4. 1 0	1 3	1	
R 4. 1 1	1 3	0	
R 4. 1 2	1 3	0	
R 5. 1	1 3	0	
R 5. 2	1 3	1	1 名一般就労
R 5. 3	1 2	0	1 名就労 B へ
R 5. 4	1 2	0	1 名入職
R 5. 5	1 2	0	

区 分	利用者	一般就労移行者	備 考
R5. 6	1 2	0	
R5. 7	1 3	0	1 名入職
R5. 8	1 3	0	
R5. 9	1 2	0	1 名退職
R5. 10	1 3	0	1 名入職
R5. 11	1 3	0	
R5. 12	1 3	0	
R6. 1	1 4	0	1 名入職
R6. 2	1 4	0	
R6. 3	1 4	0	
R6. 4	1 5	0	1 名入職
R6. 5	1 5	0	
R6. 6	1 5	0	
R6. 7	1 6	0	1 名入職
R6. 8	1 5	0	1 名他就労 A へ
R6. 9	1 5	0	
R6. 10	1 5	0	
R6. 11	1 5	0	
R6. 12	1 5	0	
R7. 1	1 5	0	
R7. 2	1 5	0	
R7. 3	1 5	0	

3年間で一般就労移行者は2名。A型事業所へ1名、B型事業所へ1名、退職者2名となっている。

○令和7年3月31日現在の利用者の性別・年齢構成

区 分	10代	20代	30代	40代	50代	60代
男 性	1	3	3	0	0	0
女 性	0	6	0	1	0	1
合 計	1	9	3	1	0	1

2. 一般就労移行者

- ・一般就労移行者2名のうち、1名は、施設外就労で行っていた清掃の業務内容

が評価されたこと、特に希望者がなかなかいないトイレ清掃に特化して行うことができること、当人にとっては自分のペースでできることから自分にあっているとの申し出もあり、相互のニーズがマッチし、就労継続支援 A 型事業所として橋渡しを行った上で一般就労につながった。

- 他の1名は、パソコンが好きで入力作業を主とする企業に自ら応募し採用されたものである。当該者は、就労継続支援 A 型事業所に就労する以前は、一般企業に勤めている経験も多くあったが、自信を無くし、能力を発揮できなくなっていることや無力感が伺われた。これからどうするのか、これからは就労継続支援 A 型事業所に勤務するのか、数回にわたりヒアリングを行った。その結果、もう一度、チャレンジしてみたいと自ら応募し、採用されたものである。このため、就労継続支援 A 型事業所としての企業間の調整等は行っていない。

- 2名のうち1名は退職し、他の就労 A 型事業所で就労を行っている。

- 高等養護学校・高等支援学校の新卒で入職した方は、一般就労移行者がいない現状であり、これらの中から一般就労移行者を輩出していくことが課題である。

3. 一般就労移行に向けた課題

利用者にモニタリングの機会を通じて、一般就労を希望する者を把握しているが、一般就労を希望する方と一般就労が可能と就労継続支援 A 型事業所として考えている利用者は必ずしも一致するものではない。

一般就労が可能と考える利用者に何が一番不安なのかをヒアリングした結果は、次のとおりであった。

- 経験していないため、全てが不安。
- うまく働けるか、一人暮らしをしてみたいが、どのように生活するかがわからない。
- 困ったときにどこに相談すればいいかわからない。

その中で、当事業所の利用者が一般就労に移行するためには、次のような課題が考えられた。

- 社会一般常識が十分ではない
- 人を信じすぎる。だまされやすい
- お金に対しての知識

- ・小学校時十分に学校に通学していないため漢字が全く読めない者も
- ・一人ひとりの課題が異なるため、課題解決に向けたカリキュラムが必要

4. 一般就労に向けた対応

令和6年度においては、令和7年度中の一般就労移行希望があり、可能と思われる利用者2名に対し、就労分野シートを活用し個別支援に取り組んだ。

主な支援方法

- ・JST（職場での対人スキルトレーニング）
- ・ストレス対処
- ・作業マニュアルの作成
- ・アサーション（上手く自分の気持ちを伝える方法）
- ・ジョブリハーサル（受講生同士の共同作業）
- ・履歴書の作成・面接練習
- ・障がい者支援の制度の仕組み



上記支援方法を基本に、個別の必要な支援を作成し、できるだけ一般就労が可能となるように利用者の支援を行っていく。

また、障害者の方の能力の向上に向け、事業所として次の視点で取り組みさらなる支援の充実を図ることとした。

障がいとは、何もできないのではなく、覚えるまでに時間がかかるものとする。

このため、障がい者への支援にあたっては、障がい者にどのような特性があり、能力を発揮できるのかを常にニュートラルに見ながら観察しローリングをかけることが必要。

また、次の視点を持つ支援を行う。

- ① 仕事に障がい者を合わせる。（細かい仕事が得意、不得意）
- ② 障がい者に仕事を合わせる。（細分化、治具の開発、複数人の仕事）
- ③ 障害特性や目的に応じた仕事

（いろいろな仕事をしたい人、同じ仕事をしたい人）

④福祉を理由に生産性を落とさない

（求めるものは、健常者と同じものを。一般就労に向けてはこれが必要）

5. 障がい者の就労支援に関する制度の周知

昨年度と同様に別添で添付した「主な支援制度の概要」をテキストとして活用し、一般就労に向けた支援に取り組んでまいり。